

TOPIX
3

国民健康保険・後期高齢者医療制度

お問い合わせ
国保年金課 ☎ 下記参照

国民健康保険

国民健康保険（国保）は、自営業者等が加入する医療保険で、加入者の皆さんの国保税と国・県からの補助金などで成り立っている医療保険制度です。（国保税係 ☎22-7429）



後期高齢者医療制度

後期高齢者医療は、75歳以上（一定の障がいがある方は65歳以上）の方を対象とした制度で、保険料は「所得割額」と「均等割額」の合計額となっています。（高齢者医療係 ☎22-7466）



国保税の賦課限度額を改定

▶ 国保税の負担の上限となる賦課限度額のうち、後期高齢者支援金等課税額を引き上げました。

	医療分	支援金分	介護分	合計
改定前	65万円	22万円	17万円	104万円
改定後	65万円	24万円	17万円	106万円

後期高齢者医療保険料率などを改定

- ▶ 後期高齢者医療制度の被保険者の増加に伴い、医療費が増大していることから、所得割額の保険料率と均等割額が引き上げられました。
- ▶ 後期高齢者医療保険料の負担の上限となる賦課限度額が引き上げられました。

	均等割額	所得割率	賦課限度額
改定前	44,300円	8.48%	66万円
改定後	45,900円	8.98%	80万円

Point 前年の所得が58万円以下の場合、所得割率が8.64%になります。また、本年3月31日以前から被保険者の方、本年度中に障がい認定を受け被保険者となった方は賦課限度額が73万円となります。

国保税と後期高齢者医療保険料の軽減判定所得基準を改定

軽減割合	世帯の所得金額の合計（基礎控除前）	
	令和5年度	令和6年度
5割	43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者等の数-1）+ 29万円 ×被保険者数	43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者等の数-1）+ 29.5万円 ×被保険者数
2割	43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者等の数-1）+ 53.5万円 ×被保険者数	43万円（基礎控除額）+10万円×（給与所得者等の数-1）+ 54.5万円 ×被保険者数

Point 世帯主と加入者の前年の総所得金額などの合計額が一定額以下の場合、国保税では、均等割額と平等割額から、後期高齢者医療保険料では、均等割額から該当する割合が軽減されます。

TOPIX
1

いわき市議会議員一般選挙

お問い合わせ
選挙管理委員会事務局 ☎22-7532

投票日 **9月8日(日)** ※告示日：9月1日 投票時間 **7時～19時** ※一部の投票所は18時まで

投票できる方

平成18年9月9日以前に生まれた日本国民で、本市に3カ月以上継続して住民登録されている方。
※本市に転入された方は、6月1日までに転入届を提出されている方
※8月1日までに市内転居の届け出をした方は、**転居後の**住所地の投票所で、8月2日以降に市内転居の届け出をした方は、**転居前の**住所地の投票所で投票してください



選挙のお知らせ

投票できる方には、投票所や投票時間などを記載した「選挙のお知らせ」を世帯ごとに郵送します。

期日前投票制度

仕事などで、投票日当日に投票所に行けない方は、投票日前に投票することができる「期日前投票制度」をご利用ください。お住まいの地区（投票区）に関わらず、下表の期日前投票所で投票できます。

期日前投票所	投票できる日時
市役所東分庁舎、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各支所、好間公民館、中央台公民館、泉公民館（講堂）	9月2日(月)～7日(土) 8時30分～20時
遠野・小川・三和・田人・川前・久之浜大久の各支所	9月2日(月)～5日(木) 8時30分～18時 9月6日(金)～7日(土) 8時30分～20時
産業創造館（ラトブ6階）、イオンモールいわき小名浜	9月2日(月)～7日(土) 10時～20時

選挙関係の情報は、こちらから▶



選挙啓発動画をぜひ視聴ください



TOPIX
2

市議会6月定例会を開催

お問い合わせ
総務課 ☎22-7401

いわき市議会6月定例会が、6月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。定例会では、条例改正や補正予算などが審議され、29議案が可決・承認・同意されました。

市長からの主な行政報告



「市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」について、本市の公共施設などを取り巻く厳しい現状や危機感（施設が多い・大きい、老朽化の進行）を市民の皆さんと共有し、将来を見据えた各施設のあり方の具体的な検討や随時の見直しを行い、公共施設などの最適化を力強く推進していくと報告しました。

定例会の概要や議員の一般質問など詳しくは、議会だより『ほうれんそう』や市議会ホームページでご覧いただけます。



TOPIX
6

令和7年4月採用の市職員を募集

お問い合わせ
人事課 ☎22-7403

試験日 **9月22日(日)**

申込期限 **8月30日(金)**

試験区分	職種	採用予定人数
行政職(初級職)	一般事務職	11人程度
	技術職(土木)	1人程度
	技術職(電気)	1人程度
	消防職	5人程度
行政職(専門職)	学芸員	1人程度
技能労務職	技能職(調理員の業務)	2人程度
障がい者枠	一般事務職	若干名



詳しくは市ホームページをチェック



初級職・専門職
・技能労務職について



障がい者枠について

TOPIX
4

児童手当制度のご案内



お問い合わせ
こども家庭課 ☎27-8563

本年6月5日に成立した「改正子ども・子育て支援法」に基づき、10月より児童手当の拡充を行います。

改正前 (R6.9月分まで)

改正後 (R6.10月分から)

支給対象

中学校 修了まで
※15歳到達後の最初の年度末まで

高校生 年代まで
※18歳到達後の最初の年度末まで

所得制限

あり

なし

手当月額

3歳未満

一律：15,000円

3歳から小学校修了まで

・第1子、第2子：10,000円
・第3子以降：15,000円

中学生

一律：10,000円

3歳未満

・第1子、第2子：15,000円
・第3子以降：30,000円

3歳から高校生年代まで

・第1子、第2子：10,000円
・第3子以降：30,000円

支払回数

3回 (2・6・10月)

※各前月までの4カ月分を支払い

6回 (偶数月)

※各前月までの2カ月分を支払い

次の方は、手続きが必要になる場合があります。※手続きは、9月2日から受付開始予定



Point

- ① 中学生以下の対象児童はいないが、高校生年代の児童を養育している方
- ② 所得上限限度額超過により、児童手当受給の資格がなかった方
- ③ 児童手当を受給中で、大学生年代の子を含めると3人以上の児童を養育している方

※①②の方には通知が届きますが、③の方には届きません。各地区保健福祉センター・支所(小名浜・内郷支所を除く)の窓口で手続きしてください。

TOPIX
5

広報いわきに関するアンケート

お問い合わせ
広報広聴課 ☎22-7402

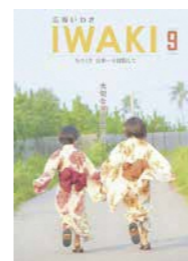
「広報いわき」に関するアンケートを行っています。市民の皆さんに愛される広報紙を実現するため、ぜひご意見をお寄せください。

回答期限

8月31日(土)

回答方法

市ホームページ または 二次元コード



回答はとっても簡単!
たくさんのご意見、
お待ちしております!

写真が語る「いわき」の歴史

物流空間から交流空間へ

小名浜港の1号ふ頭は昭和13(1938)年(その後、拡充)2号ふ頭は昭和41(1966)年にそれぞれ完成し、小名浜港の物流面だけでなく、小名浜の発展に大いに寄与してきました。しかし、船舶の大型化に伴って水深の浅い岸壁では大型船の入港が困難となっていく、改修するにしても多額の費用を要しました。このことから、国はこれまでの「物流」「産業」一辺倒だった港



■写真1 小名浜港1, 2号ふ頭を西側から俯瞰
【昭和62(1987)年8月 高萩純一氏撮影】



■写真2 小名浜港1, 2号ふ頭を西側から俯瞰
【平成31(2019)年3月 いわき市撮影】

の機能に「親水空間」「ウォーク・サイクリング」という新たな機能を付加した活用を模索し、昭和61(1986)年度からは、小名浜港を含め、全国の重要港湾を対象に港湾の再開発可能性を調査する「ポータルネットワーク調査」が行われました。こうして、小名浜港では、1号ふ頭には「いわき・ら・ら・ミュージアム」、2号ふ頭には「アクアマリンふくしま」が配置され、現在一帯は交流空間としてもにぎわいをみせるようになりました。(いわき地域学会 小宅幸一)